

森林部
森林経営管理
制度支援室

「やまぐち森林経営管理サポートセンター」
を開設！

「森林経営管理法(平成31年4月)」に基づき創設された、市町が行う森林経営管理制度等の業務を支援するため、「やまぐち森林経営管理サポートセンター」を本年4月に開設しました。(県からの業務受託)

当センターでは、市町が本制度の活用により実施する森林整備等の取組が着実に進むよう、森林・林業に関する技術的な助言や相談対応をきめ細やかに行ってまいります。

【森林経営管理制度とは】

経営管理が十分でない森林について、市町が意欲と能力のある林業経営者に委託すること等により、適切な経営管理を行う制度のことです。

業務推進体制

森林部内に「やまぐち森林経営管理サポートセンター」を新設し、市町の業務を支援します。



山本センター長のもと、アドバイザーの島谷と廣川の3名体制で対応します。
よろしく申し上げます。

※ 写真の右から、山本、島谷、廣川

主な業務内容

○市町が行う「森林経営管理制度」の実務に関する相談対応

- ・意向調査の事前準備(全体計画作成等)、意向調査に対する業務
- ・経営管理権集積計画、経営管理実施権配分計画の作成に係る業務
- ・市町森林経営管理事業の実施に関する業務 等

○森林環境譲与税を活用した森林整備事業等の創設に関する助言

○市町を対象とした森林経営管理制度等に関する研修会等の開催

○その他

- ・関係情報の収集、発信(ホームページ等の活用)等